

令和5年度 指定管理者運営評価シート

所管課

市場施設課

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市食肉センター、西宮市食肉地方卸売市場
所在地	西宮市西宮浜2丁目32番地1
施設概要	竣工 昭和63年3月 敷地面積 9,548.24㎡ 建物面積 6,361.22㎡ 鉄筋コンクリート造3階建て
施設の設置目的	施設利用者が安全な食肉を市場に提供することにより、阪神間の食肉流通の拠点として、西宮市内の食肉流通産業振興に寄与し、地域住民の豊かな食生活に貢献する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	株式会社 キャンフォア	指定期間	開始日	令和 元 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市津田町3番14号		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法	非公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 4 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<ul style="list-style-type: none"> 施設運転管理業務 (と畜機械及びその他の機器・設備の日常の保守管理・修繕、運転管理業務) 汚水処理施設運転管理業務 (下水道法及び西宮市下水道法条例の規定に基づく運転管理業務) 宿日直業務 (夜間・休日の施設の管理) 清掃業務 機械等維持管理業務 その他維持管理業務
②施設の事業・運営関係	<ul style="list-style-type: none"> センター等の使用許可申請及び入場許可証の受付 と畜処理、上場実績の集計 と畜証明書及びへい死証明書の発行 使用許可、使用料の徴収 <p>労働実態調査の結果： 従業員の雇用状況について、従業員が疾病等により急遽退職し、早急に従業員の募集を実施しているが、当初の事業計画に沿った人員確保には至っていない。</p> <p>調査結果後の指示事項： 社会環境や労働環境により、人格確保が困難であるものの、募集方法の見直し、多面化などにより、継続して人員の確保を図るとともに、従業員の雇用環境を適正に保ち、可能な限りその向上に努められたい。</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：屋外休憩所に屋根が設置されていないため、雨天時には屋外休憩所を利用出来ない。また、降雨後は設置されたベンチが濡れていたり、ゴミ箱等に雨水が溜まることもあり、快適な休憩所とは言えない。なお、屋内にも休憩所はあるが、コロナ過で密を避けたいので屋内休憩所の利用はできるだけ控え、屋外休憩所を天候を気にせず利用できるように屋根の設置を提案する。</p> <p>取組結果：屋外休憩所に新たに屋根を設置することとした。このことにより、雨天時でも屋外休憩所が利用でき、ゴミ箱等に雨水が溜まることなくなくなった。また、屋内休憩所とは違って、換気や人との距離等を気にすることがなく施設利用者が安心して休憩ができるようになった。</p> <p>今後の改善点：屋根設置により利便性が増し、屋外で休憩をとる利用者が増えたことにより、休憩所にゴミ等が増加するものと思われる。今後は清掃回数を増やす等、衛生面の低下が起きないように管理に努める。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
①	大動物処理頭数	頭	9,398	7,856	6,672	6,628	6,600
②	小動物処理頭数	頭	41,369	36,118	37,465	32,841	33,000
③	と畜解体実施日数	日	246	253	248	247	250
④	稼働率	%	70.1	60.6	60.6	57.4	60.0
⑤							

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	実施時期：令和4年度 10月5日 手法：指定管理者が日常的にかかわっている施設の利用者に対して聞き取り調査を実施
②利用者アンケート等の結果	と畜作業終了時に牛枝肉表面にわずかに附着物がついている事が見受けられる。と畜作業場の上部にある懸架レールや吸排気ダクト、配管等から埃や錆が落下してきたものが枝肉表面に付着しているものと思われる。
③結果からの改善点など	懸架レール等は老朽化が進行しており、その更新にはかなりの費用を要することから、それら設備の清掃及び塗装を試験的に実施することとする。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	収支決算書及びその他の決算関係書類を確認したところ、概ね適正な水準を満たしており、経営指標の分析においても、大きな変動がなく、適正な指標を維持している。日常的に経費削減に努めており、安定性の強化が図られていることが認められた。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(年度協定額)
指定管理料	230,337	222,324	223,258	232,878	241,948
うち光熱水費	(92,864)	(84,805)	(86,542)	(102,612)	(109,545)
うち修繕料	(9,688)	(10,236)	(10,355)	(11,015)	(11,433)
うち消耗品費	(9,547)	(12,116)	(11,846)	(11,076)	(11,306)
補足説明	「うち数」の合計は、指定管理料と同じにはならない。光熱水費に灯油代は含まない。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)
使用料	119,334	109,680	104,571	98,162	98,079
光熱水費使用者負担金収入	12,818	11,160	11,803	12,355	10,639
その他の収入	134	94	101	100	95
合計	132,286	120,934	116,475	110,617	108,813
補足説明	「その他の収入」には、行政財産目的外使用料及び自動販売機取扱手数料を記入している。千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	<p>指定管理者のヒアリングを月1回程度実施しており、さらに指定管理者から令和4年度事業報告書の提出を受けて、令和4年6月28日に1年間の総括となるモニタリングを実施した。</p> <p>施設の維持・管理について、市への各報告書の提出、使用料の徴収及び納付、設備・機器の修繕において、適正な対応が行われていた。</p> <p>利用者に係るサービスへの取り組みについて、対象者へのヒアリングを実施するなど内容の詳細を把握することに努め、要望や改善箇所があれば緊急度や費用等のバランスを考慮し、限られた予算の中で最大限の効果が得られるように対応していた。</p> <p>以上のことから、指定管理業務の実施状況は概ね適正であった。また、業務改善等に取り組む姿勢は高く評価でき、今後も、より安定的かつ高水準の管理運営の実施が期待できる。</p>
②指摘事項	特になし